

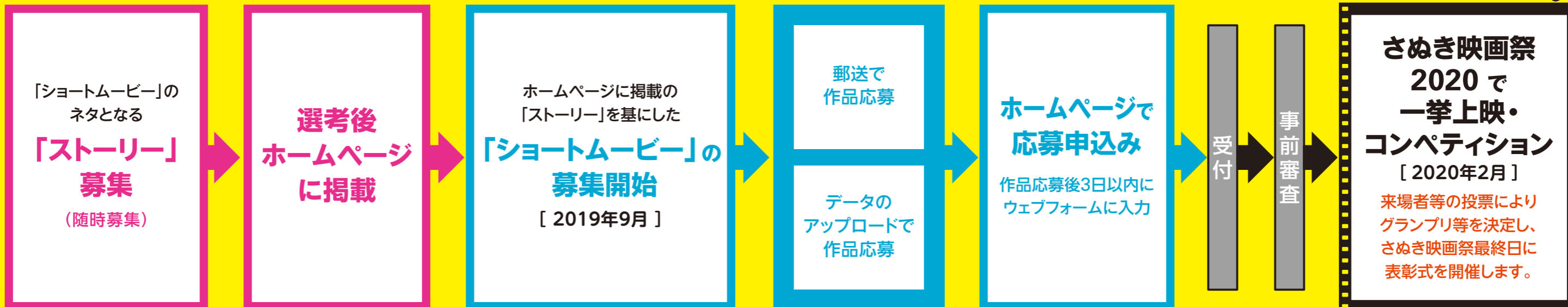
# さぬき映画祭2020 SANUKI STORY PROJECT

## さぬきストーリー・プロジェクト

http://www.sanukieigasai.com/

応募と審査の流れ

さぬきストーリー・プロジェクトは香川県出身の映画監督、本広克行氏の提唱のもと、さぬき映画祭2016から始まりました。「ストーリー」「ショートムービー」ともに、お気軽にご応募ください!



※スケジュールは、変更となる場合があります。

応募された「ショートムービー」は選考のうえ、さぬき映画祭2020(令和2年2月開催)にて上映し、来場者による「香川らしくおもしろい作品」の投票によってグランプリを決定します!

詳細はホームページを参照してください!  
http://www.sanukieigasai.com/

応募締切  
2020年  
1月24日(金)  
必着

### 「ストーリー」募集

#### 応募資格

どなたでも応募できます。

#### 応募作品の条件

- 香川県での面白いエピソードや、感動する話、歴史や伝説などのストーリー
- 文字数は1,000字以内(短くても構いません。)
- ストーリーは未発表のものに限り、ただし、誰でも知っているエピソードなど、賞金の贈呈にふさわしくない作品は対象外になることがあります。

#### 賞金

グランプリ作品ストーリー提供者 5万円(税込)

(ただし、映像制作者とストーリー提供者が同一人物の場合は、ストーリー提供の賞金はありません。)

#### 応募締切

特にありません。(随時、受け付けます。)

#### 応募方法

さぬき映画祭ホームページ内のストーリー応募フォームにて、ご応募ください。応募フォームが利用できない方は、応募用紙をダウンロードして、郵送・FAX等でさぬき映画祭実行委員会事務局(香川県文化振興課内)にお送りください。



#### 注意事項

- ご応募いただいたストーリーは、さぬき映画祭実行委員会で選考し、順次ホームページに掲載する予定ですが、必要に応じて表現の修正等を行わせていただきます。
- ストーリーは、映像化された際、応募者のイメージと違った作品になる場合があります。
- ストーリーの著作権は、原則として、さぬき映画祭実行委員会に帰属します。
- 選考結果の通知については、ホームページへの掲載をもって代えさせていただきます。
- 内容が適切でないと判断した場合は、掲載後であっても掲載を取り下げる場合があります。

#### 応募資格

- プロ、アマチュア、個人、グループ、年齢、国籍等は一切問いません。
- 18歳未満の方が応募者である場合は、応募責任者が必要となります。

応募締切 2020年1月24日(金) 必着

参加料 無料

#### 賞の選考方法及び賞金

来場者等の投票によりグランプリ等を決定し、さぬき映画祭最終日に表彰式を開催します。

👑 **グランプリ 50万円**

2位 10万円	3位 8万円	4位 7万円
5位 6万円	6位 5万円	7位 4万円
8位 3万円	9位 2万円	10位 1万円

(いずれも税込)

#### 映像作品の応募規格

- 動画ファイル形式と拡張子は下記のいずれかにしてください。
  - ▶ Windows Media Video .wmv ▶ DV-AVI .avi
  - ▶ MPEG2 .mpg ▶ MPEG4 .mp4 .mov
- 原則として、画面アスペクト比は、4:3、16:9のいずれかとし、フレームレートは29.97fpsとしてください。
- 映像本編の最初と最後が分かるよう、スタート時及び終了後に白背景などを追加してください。
- ※メディアには、必ず応募者氏名及び作品名、作品の長さをレーベル面に記載してください。

### 「ショートムービー」募集・コンペティション

応募方法 次のI、IIを、さぬき映画祭実行委員会事務局にご提出ください。

**I 映像作品** ① ②いずれかの方法で作品を提出してください。なお、作品の提出日から3日以内に応募申込みを行うようにしてください。

- ① // 郵送 // 作品のデータファイルをBD-R、DVD-Rのいずれかのメディアに記録したものを郵送にて提出  
郵送先: さぬき映画祭実行委員会事務局(香川県文化振興課内) 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
- ② // データのアップロード // 作品のデータファイルをファイル転送サービス(ギガファイル便)にアップロードして提出  
アップロード先: ギガファイル便 <http://gigafile.nu/> ※ギガファイル便の提出方法はさぬき映画祭ホームページをご覧ください。

**II 応募申込み** さぬき映画祭 さぬきストーリー・プロジェクトのページから、ショートムービー応募フォームにて、ご応募ください。

注意事項 応募に当たっては、次の注意事項を厳守してください。

#### [1] 応募作品等について

- 応募は1人または1グループにつき、1作品までです。複数作品の応募はできません。
- どのストーリーを原作にしたか、明記してください。
- ストーリーの応募者とショートムービー応募者は同じでもかまいません。
- 完成作品は5分以内の短編映像とします。(5分を超えた作品は審査対象外となります)
- 映像のジャンル(実写、CG、アニメ、紙芝居と朗読等)は自由です。
- 応募者本人が制作した未発表のオリジナル作品に限り、(他の映像コンペティションや映画祭等において上映されたもの、TV放送、インターネット等不特定多数に公開した作品は審査対象外となります)
- 作品の応募に当たり運搬トラブルによる紛失、破損等の損害が発生しても、主催者は一切の責任を持ちません。
- 応募作品等は受賞の有無にかかわらず返却いたしません。

#### [2] 事前審査について

- 上映作品の決定に当たっては、実行委員会による事前審査を行います。
- 誹謗中傷、不快感を与えるもの、その他公序良俗に反する表現を用いた作品は、上映できません。
- 差別用語、政治や宗教の宣伝、虚偽等、社会に誤解を与える表現を用いた作品は、上映できません。
- 特定の個人・団体の名誉、プライバシー及び信頼を毀損する表現を用いた作品は、上映できません。
- 上映の際に年齢制限を設ける必要がある表現を用いた作品は、上映できません。
- 映像メディアの再生不良により作品の視聴が困難な場合、審査対象外となる場合があります。

#### [3] 応募費用等について

- 作品の制作及び応募にかかる一切の費用については応募者の自己負担となります。

#### [4] 権利関係等について

- 応募作品の著作権は応募者に帰属します。

ただし、主催者は応募作品を本映画祭及び香川県のPR等の目的で、応募者に対価を支払うことなく複製、編集、第三者への貸与、上映、翻訳、翻案(日本語、英語等の字幕挿入を含む。)、頒布及び公衆送信(YouTubeへのアップロード等)を行えるものとします。

- 音楽、映像などの著作物を利用する場合には、その著作権を有する者・団体の許諾を得てください。権利許諾の不備による事故は、全て応募者が責任を負うものとします。
- 権利侵害や損害賠償、その他作品を制作・上映した場合に発生したトラブルについて、主催者は一切責任を持ちません。なお、応募者は、応募作品について、第三者の著作権を侵害するものでないこと、及び第三者の名誉を毀損し第三者を誹謗・中傷等を行うものでないことを保証し、第三者に対する著作権侵害について全責任を負うものとします。

#### [5] さぬき映画祭等での上映について

- 応募者に対価を支払うことなく、有料の上映とすることがあります。
- 作品上映に当たり、主催者側で映像フォーマットの変更作業を行うことがあります。また、主催者は、応募作品を編集の上、オムニバス映画を制作しさぬき映画祭等で上映するほか、他の映画祭等に応募できるものとしますので、予めご了承ください。
- 上映等に当たっては、応募者氏名(本名又は作者名)及び作品名を表示します。
- 上映順は実行委員会が決定します。

#### [6] その他

- 応募者への連絡は原則E-mailで行いますので、応募者の連絡先には必ず連絡が取れるアドレスを記入してください。
- 応募者に違法行為、違反行為が発生した場合や、応募作品が選考に適さない判断した場合、選考、上映、表彰等から除外又は取消及び賞金の返還を行う場合がありますのでご了承ください。